



No. 37

区画整理だより

発行 橋本市
市街地開発事務所
341235

土地区画整理審議会委員の 改選があります。

中心市街地第一地区土地区画整理審議会委員の任期満了（平成15年2月24日）に伴い、委員の改選を行います。

選挙日程（予定）

- ・選挙期日の公告
平成14年11月20日（水）
- ・選挙人名簿の縦覧
平成15年1月7日（火）
～1月20日（月）
- ・立候補届け及び立候補推薦届け受付
平成15年1月30日（木）
～2月9日（日）
- ・選挙期日（投票日）
平成15年2月20日（木）

選挙日程（予定）

- ・権利者の適正な意見を事業に反映させる。
- ・地区内の権利者等からなる諮問機関で、その委員は土地の所有者及び借地権者毎に選挙で選ばれる。

借地権等の申告はお早めに

選挙期日の公告が11月20日に行われ、この日から20日たと選挙人名簿が確定されます。そうなると借地権の申告及びこれらの変動届けの不受理期間となりますので権利申告についてはお早めに手続きを済ませてください。申告が一人もないと、借地権者から選出される委員がありません。

**申告をしないと借地の権利がなくなる
という意味ではありません。**

相続登記未済の 選挙権行使について

土地登記簿に記載されている所有権者が死亡しており、相続登記未済の場合の選挙権行使については、相続人の名義に所有権移転するか、または選挙人名簿縦覧期間内に相続を証する書類（他の相続者からの委任状及び印鑑証明）を提出して相続人を確認した場合は選挙権及び被選挙権が認められます。

詳しくは市街地開発事務所まで

橋本ギャル御輿



去る10月12日（土）に、恒例の橋本ギャル御輿が祭りに花を添えました。（宝くじ助成による）

まち協女性部会よりお願い*

花いっぱい運動をしております。今年も**ドングリ**を集めて**花木**に換えます。集めて市街地開発事務所までおもちください。街にたくさんのお花を！

